

令和 7 年中標津町議会 6 月定例会委員会代表質問

通告	質問委員会・議員	質 問 事 項
1	総務経済常任委員会 5 番 平 山 光 生	ふるさと納税事業の更なる展開と支援体制強化を 1 生産能力や保管体制の整備に対する支援について 2 クラウドファンディング型ふるさと納税を活かした経済循環の推進について 3 返礼品開発における体制強化について

令和 7 年 6 月 定例会 委員会代表質問

通告 1

総務経済常任委員会

質問 ふるさと納税事業の更なる展開と支援体制強化を

ひらやま ひろみ
平山 光生 委員長

【質問：平山 光生 委員長】

5 番、平山光生です。総務経済常任委員会を代表しまして代表質問を、ふるさと納税事業のさらなる展開と支援体制の強化について質問させていただきます。

中標津町において、ふるさと納税は貴重な自主財源であり、令和 6 年度の寄附額は約 2 億円と、件数、金額ともに前年度比 170% を超える回復基調を示しています。しかしながら、近年の目標である 3 億円の壁は依然として突破しておらず、さらなる戦略的施策の推進が求められます。

当委員会は、前委員会から継続して本テーマを調査事項と位置づけ、本年 2 月の道内視察で中札内村、芽室町及び弟子屈町、本年 5 月には茨城県境町を視察し、さらに中間事業者との懇談会を通して、寄附額向上に資する有効な施策や課題、対策について検討を重ねてまいりました。

本町においては、人気返礼品の生産体制や町内外事業者への支援体制の強化、そして、地域のファンを育てる持続的な仕組みづくりが必要です。そこで、今後の展開に向けて、以下 3 点について伺います。



質問 1 生産能力や保管体制の整備に対する支援について

【質問：平山 光生 委員長】

1 点目の質問です。生産能力や保管体制の整備に対する支援について質問いたします。

人気返礼品の拡大に伴い、保管スペースの不足、人員体制、配送能力など、事業者側のインフラ的課題が浮き彫りになっています。

本町においても、新商品開発等チャレンジ支援事業補助金がありますが、支援額は近隣自治体の10分の1程度にとどまり、実際に活用された事業者からは、事業者に寄り添っていただけるありがたい事業ではありますが、目的と現状を踏まえ、継続事業でも使用可能な、より自由度の高い補助金となることを期待する声もありました。中間事業者との懇談会でも設備投資、保管、配送体制の支援が返礼品拡大の喫緊の課題であることが示されているように、成長戦略としては活用が難しい支援となっております。今後、町としてどのように設備投資や保管体制、物流インフラ等への支援に取り組んでいくのか、その方針を伺います。

【答弁：町長】

平山議員、御質問1点目、生産能力や保管体制の整備に対する支援について御答弁申し上げます。

本町のふるさと納税による寄附額は、議員の御質問の中にもありましたとおり、令和6年度においては対前年度比73%増の1億9500万円と過去最高となったところであります。しかし残念ながら、予算の3億円には至らなかったところでございます。

このような状況の中、ふるさと納税は12月に寄附が集中する特性から、一部の事業者において寄附の申込み件数がひと月の生産能力を超え、12月30日から翌年1月9日の10日間ではありますが、受付を停止する事態が生じたとの報告を受けております。

このように、年間を通した生産能力に問題はないものの、寄附の増を目指すに当たり、今後も寄附の集中によって、一時的に生産が追いつかない事業者が出てくることが予想され、御指摘のとおり、安定した返礼品提供への対策の必要性は認識をしております。

本町としましても、寄附が集中する期間において、一時的な民間施設の保管スペースの活用の可能性など、安定した返礼品提供に向けて検討してまいります。

また、議員の御質問にございます新商品開発等チャレンジ支援事業補助金は、ふるさと納税の返礼品に限らず、事業所が行う町の地域資源などを活用した新商品の開発や販路開拓の取組などを支援する事業であり、令和5年度の制度創設以降、計17事業所への支援を行ってまいりました。そのうち4事業所は新たに開発した商品をふるさと納税の返礼品として登録いただいているところであり、当該事業者はふるさと納税をツールとして、販路拡大を図るとともに、本町の寄附の増に結びついているところであります。

これまでも答弁しておりますとおり、本町としましては、事業者とのコミュニケーションを図りながら、ふるさと納税制度を通じて、本町の特産品などの魅力を発信することで、返礼品事業者の販路拡大を支援し、返礼品事業者はふるさと納税による収益を活

用した施設整備や事業拡大につなげていくことが、それぞれの本来の役割であると考えております。

そのためには本町の魅力発信の強化はもとより、返礼品を提供していただいております事業者との信頼関係を高めるとともに、商工会や他の支援機関と連携を図りながら、国や道などの各種補助制度の活用を推進し、ふるさと納税をきっかけとした地域の稼ぐ力を引き出せるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。以上です。

【再質問：平山 光生 委員長】

5 番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁では寄附が集中する時期の対応として、一時的な民間施設の保管スペースの活用について御検討いただけるとのことでしたが、この点に関しては、保管された商品の代金をいつ精算するか。つまり、代金精算のタイミングが自治体負担となるか、事業者負担となるのかという課題があると伺っております。

こうしたリスクを理由に導入を見送るのではなく、例えば少量だったり短期で始めるなど、リスクが最小限に抑えられる範囲から段階的に実施する形で、前向きに検討いただけるという理解でよろしいでしょうか。

【答弁：町長】

再質問の御答弁を申し上げます。

今の状況であります。返礼品がせつかくいただいているのに滞るような状況は、今後発生しないように、今、議員がおっしゃられたような展開を前向きに考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

【再々質問：平山 光生 委員長】

5 番、平山光生です。再質問させていただきます。

返戻品の保管場所については、前向きに検討していただけるということでありがとうございます。施設整備の拡大についての御答弁では、返礼品事業者では、ふるさと納税による収益を活用した施設整備や事業拡大につなげていくことが本来の役割であるとおっしゃいました。基本的には、事業者自身の判断と投資によるものであることは承知しております。しかし、それが安定した返礼品確保につながり、ひいてはふるさと納税の寄附額増加にも資するのであれば、町としても積極的に後押しすべきと考えます。

そこで伺います。現在の新商品開発等チャレンジ支援事業補助金について、新規事業者のみならず、継続して取り組んでいる既存事業者も申請対象とできるよう、制度の見直しや増額等、検討することは可能でしょうか。

また、補助金の活用に当たって、商工会や国、道などの各種補助制度と連携し、事業者が複数の制度を組合せて活用できるような支援体制の構築も、今後の取組として御検討いただけないか、お考えを伺います。

【答弁：町長】

再々質問にお答えいたします。

制度の見直しというようなことでございますが、現制度が令和7年度で一旦終了いたしますので、さらに新しい制度の必要性につきましては、制度の内容、それから利用の状況を含めて見ながら、再度検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

質問2 クラウドファンディング型ふるさと納税を活かした 経済循環の推進について

【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。2点目の質問、クラウドファンディング型ふるさと納税を活かした経済循環の推進について質問させていただきます。

今年度より中標津町でも、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入に向け体制整備が進められています。当初は行政主導の事業から取組を開始するとの説明を受けていますが、今後の発展的な展開が重要です。

先進地である中札内村では、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、冷燻工房やスイーツ工房などの施設整備を実施しています。冷燻工房では返礼品としての燻製品の供給体制が確立され、寄附額の増加に寄与しています。一方、スイーツ工房は地元レストランによるスイーツ部門の新設をクラウドファンディングで支援したもので、町民にも親しまれる施設として、地域のにぎわいづくりに貢献しながら、返礼品としても人気を集めているとのこと。

また、茨城県境町では、特産品であるサツマイモを活用した干し芋工場の建設を、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用して実現し、地域の

強みを生かした持続的な産業づくりが進んでいます。

本町においても、少ない観光資源や生産能力の不足といった構造的な課題を解決していくためには、地域企業の支援や企業誘致と結びつけたクラウドファンディング型ふるさと納税の活用が鍵となります。

今後、この制度をどのように活かし、地域経済やふるさと納税事業の発展につなげていくのか、町としての具体的な活用ビジョンを伺います。

【答弁：町長】

御質問の2点目、クラウドファンディング型ふるさと納税を活かした経済循環の推進について御答弁申し上げます。

クラウドファンディング型ふるさと納税は、寄附金の使途を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るものであり、本町が推進する具体的な事業のプロモーションを通じて本町の魅力や認知度を高め、併せて財源の確保に寄与するものでございます。

本町としまして、この制度の活用に向けて検討を進めているところでありますが、ポータルサイトによっては90日間という短期間での募集となることや、寄附額が目標に達しなかったとしても事業の実施が求められる制度上の制約など、いくつかの課題に加え、単に事業を掲載するだけでは寄附が集まらず、戦略的な目標設定やファンを集める積極的なプロモーションなど、事務負担が相当発生することが予想されますことから、成功事例の調査などを行いながら、具体的な活用方法について検討を重ねているところでございます。

また、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用については、事業者からの提案募集型による手法も考えられ、1点目の御質問にありました事業者の設備投資を目的とした活用も可能であることから、本町としては他の自治体の事例を収集しつつ、事業の実効性の担保などについて調査研究の上、制度導入に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。以上です。

質問3 返礼品開発における体制強化について

【質問：平山 光生 委員長】

5番、平山光生です。3点目、返礼品開発における体制強化について質問させていた

だきます。

芽室町では、観光協会、中間事業者、町が一体となり、ふるさと納税定例会や事業者会議を通じて、返礼品の登録・開発を積極的に行っています。加えて、首都圏レストランと連携したふるさとレストランプロジェクト等により、食材を核とした戦略的な展開を図り、寄附額は6億円規模に成長しています。

本町においても、地域おこし協力隊や中間事業者による定期訪問や支援の中で、馬追蒸留所や樹苞といった町外企業との連携事例が生まれています。加えて、雪印メグミルクは、中標津工場で460億円規模の増設投資を発表し、チーズの年間処理能力を1.5倍、ホエイパウダー生産能力を3倍に引き上げるとしています。ホエイはプロテイン原料として高付加価値化が見込まれ、茨城県阿見工場では新商品の開発も予定されているとのこと。

こうした原料を活かした町外展開や、原料トレーサビリティの強化、ブランド化戦略など、返礼品開発における体制強化について、今後どのような取組や支援方針を持っているのか考えを伺います。

【答弁：町長】

御質問の3点目であります、返礼品開発における体制強化について御答弁申し上げます。

本町のふるさと納税における体制強化につきましては、令和5年度から採用した地域おこし協力隊や新たな中間事業者となった中央コンピューターサービスと一体となつて、新規返礼品の拡充や既存返礼品の改善に努めてきたところであり、この間、返礼品の数は4倍の721品、返礼品提供事業者につきましても1.8倍の63事業者となり、寄附者の選択肢が増えたことで寄附額の増加につながっているところであります。

そのような中、議員の御質問にあります原料を活かした町外展開や原料トレーサビリティの強化、ブランド化戦略といった返礼品開発への体制強化は、今後さらに寄附額の増加を目指す上で取り組む必要があるものと認識をしております。

本町としましても、原料の流通先など、中央コンピューターサービスと連携した情報収集に取り組んでおり、議員の御質問にもあります雪印メグミルクの茨城県阿見工場では、他の地域のチーズも搬入されていますが、商品名に中標津とつく製品には原材料は本町で生産されたチーズのみを使用していることが確認できておりますことから、現在当該製品を取り扱っている事業者へ返礼品登録に向けて交渉をしているところであります。

また、出張や観光などで本町を訪れた方を対象とした現地決済型ふるさと納税の導入についても現在検討中であり、今後、決済システムを提供する事業者を選定の上、宿泊事業者との協議を進めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税事業を拡大していくためには、他の自治体の成功事例からも、返礼品事業者との信頼関係を強化することが極めて重要であると考えており、本町も事業者会議や事業者訪問などを通じて協力関係の構築に努め取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。以上です。

【再質問：平山 光生 委員長】

5 番、平山光生です。再質問させていただきます。

御答弁では返礼品開発の体制強化に積極的に取り組んでいただけるということで理解いたしました。

また、阿見工場については、配分量により新商品がないということでございますが、中標津産のチーズを使った商品があるということで現在展開に向けて取り組んでいただけるということで、非常に今後展開を楽しみにしております。

また、現在検討中とのことでしたが、現地決済型ふるさと納税の導入について、宿泊事業者に限定せず町内の飲食店などにも拡大していく方向での検討はしているのでしょうか。お考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。ただいま宿泊事業者と申し上げましたが、宿泊事業者のみにこだわってるわけではございませんので、拡大できる分野がありましたら、拡大していきたいというふうに考えております。以上です。

【再々質問：平山 光生 委員長】

5 番、平山光生です。再々質問させていただきます。

返礼品の地場産基準については、先ほどもあったように法改正により、全体の7割以上を地元産とすることが求められている点、承知しております。そのため原材料や製造工程の関係で、単品では地場産要件を満たさず返礼品登録が難しいケースがあることも理解しております。

一方で、主要構成品が7割以上地元産であれば、附帯する製品と組合せてセットとして提供することは可能であり、そうした柔軟な組立てによって中標津らしいオリジナル

返礼品を展開する余地があると考えております。

例えば、雪印メグミルク中標津工場の製品を中心に、近隣地域である別海町や標茶町の工場産であるバターや生クリームといった製品を組合せたセット。あるいはA Fクラブ製品との詰め合わせといった形で、中標津オリジナル返礼品として企画、展開していく考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

【答弁：町長】

再々質問に御答弁申し上げます。

いろんな形が考えられると思いますので、柔軟な対応を今後とも取りたいというふう
に考えております。以上です。